１２月スポット例

私たちは、労働組合や中小業者、農民、女性、青年、医療、法律団体などでつくる「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」です。いま、憲法９条などの改憲を許さず、憲法が生きる社会をめざし、改憲発議に反対する全国緊急署名に取り組んでいます。ご協力をお願いします。

菅内閣が誕生してから２カ月が経ちました。政権の支持率は下がりつつありますが、その最大の原因は、菅首相が行った日本学術会議が推薦した会員候補６人の任命を拒否したことにあります。戦前の反省から生まれた日本学術会議は、「わが国の科学者の内外に対する代表機関」として、「科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的」とし、「独立して……職務を行う」とされています。会員は、日本学術会議が「優れた研究又は業績がある科学者のうちから会員の候補者を選考」し、その「推薦に基づいて、内閣総理大臣が任命する」ものとされています。したがって、通常の行政機関や諮問機関とは性質が大きく異なっています。１９８３年の政府答弁においても、推薦された会員を「そのとおり内閣総理大臣が形式的な発令行為を行うというふうにこの条文を私どもは解釈しておる」と答弁しており、当時から任命は形式的なものだとされていました。今回の拒否は、日本学術会議が法律の定めに従って推薦したところ、内閣総理大臣が理由の説明もなく任命を拒否したというものです。理由の説明もないまま任命を拒否することは、日本学術会議法の解釈を誤っていますし、憲法２３条「学問の自由」にも反するものです。民主国家では、様々な意見が流通し、議論がなされることで政治的意思や政策を形成していくことが求められています。もし、政府と対立する見解を表明した研究者が、公的機関への参加を拒否されてもよいとなってしまえば、多様な議論はなくなり、学問も時の政治の影響を受けたものとなってしまいます。政府による恣意的な人事介入を許してはなりません。

みなさん、桜を見る会の前夜祭において、５年間で不足分の総額８００万円を補填していた疑いがあるとして、東京地検特捜部が安倍晋三後援会の秘書や会計担当者ら関係者を事情聴取したと報じられています。報道によると、東京地検の事情聴取に安倍晋三前首相の関係者らは一部補填した事実を認めているとのことで、そうであれば国会で安倍前首相は虚偽答弁を繰り返していたことになります。当然、当時官房長官として答弁した菅首相の責任も問われます。桜を見る会の問題を、もう終わったかのように幕引きを図る姿勢は許されません。疑惑の徹底解明を求めていきましょう。

さらに、その安倍前首相の「置き土産」として、我が国の防衛方針を大転換させる敵基地攻撃能力保有の検討が進められており、年末までに方向性を示すとされています。我が国に「敵国」が攻撃態勢をとったら、「やられる前にやってしまえ」とミサイル基地等を攻撃・破壊してしまう敵基地攻撃は、憲法違反、国際法違反の先制攻撃です。判断を間違えれば、全面戦争となります。国民の命にかかわる敵基地攻撃能力の保有を許してはなりません。

菅首相は、自らの目指す社会像は、「自助・共助・公助」と発言し、コロナ感染拡大、貧困と格差で苦しめられている国民に「自己責任」を押し付けています。国民の命とくらしを守るという政治の最大の責任を放棄する政治をやめさせなければなりません。

皆さん、市民の共同、市民と野党の共闘を広げに広げて、近く実施される総選挙で勝利し、野党連合政権を誕生させ、憲法が生きる新しい政治を実現させましょう。